

第110回市議会（臨時会）提出議案等について

招集日（開会日） 令和2年5月21日（木）

告示日 令和2年5月19日（火）

議案 2件（条例1件，補正予算1件）

1 気仙沼市臨時診療所条例制定について

新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに，地域医療を維持，確保するため，臨時診療所の設置に関し条例を制定するものです。

2 令和2年度気仙沼市一般会計補正予算

※2ページに掲載

令和2年度 一般会計 5月補正予算(案)

既定予算額	84,076,775 千円
補正予算額	22,290 千円
補正後予算額	84,099,065 千円

〈補正の概要〉

歳出予算

〔主な事業〕

〈新型コロナウイルス感染症対策分〉

① 臨時診療所運営に関する経費

22,290 千円

新型コロナウイルス感染症のまん延防止, 地域医療の維持・確保のため, 臨時診療所を設置, 運営する。

名称: 気仙沼市感染症クリニック

位置: 気仙沼市赤岩牧沢155番地1(旧気仙沼西高等学校敷地内 西牧記念館)

※県教育財産を使用(無償)

管理者: 気仙沼市医師会長 森田潔 (委託)

診療科目: 内科

診療等:

- ・対象は, 中学校卒業以上の年齢の方(中学生以下については小児科で既に対応中)
- ・問診, 視診, 体温・SPO2(血中酸素濃度)測定, 院外処方
- ・必要があれば保健所と相談の上, 速やかにPCR検査につなげる(行政検査)
(検体採取の実施は非公表)

診療日: 週2日(当面, 水曜日及び金曜日を基本とする。)

診療時間: 午後4時から午後5時まで(予約制。予約受付は当日午前9時から午後2時まで)

診療体制等:

医師1人(医師会), 看護師1人(医師会), 受付等1人(医師会)

医療事務1人(委託), 誘導等1人(市)

開設予定日: 令和2年5月25日

診療開始予定日: 令和2年5月27日

※感染状況等により, 診療日, 診療時間を変更する場合がある。

※令和3年3月までの間, 開院実日数を150日と見込み予算措置

歳入予算

使用料及び手数料 320千円, 繰入金 20,689千円, 諸収入 1,281千円